

# ルーマニア月報

2020年6月号

本報はルーマニアの報道をもとに、日本大使館がとりまとめたものです。



令和2年7月10日  
ルーマニア大使館作成

Embassy of Japan in Romania  
<http://www.ro.emb-japan.go.jp>

## 主要ニュース【6月末時点の新型コロナウイルス感染者数は、26,970名】

### 【内政】

- ルーマニアは、6月1日から警戒事態の緩和措置の第二段階に入り、テラスやビーチの営業が可能となった。また、6月15日からさらなる緩和措置が導入され、人数が限定されたイベントの実施等が可能となった。
- 警戒事態が、6月17日から30日間延長となった。
- 検疫、自宅隔離対象外のEUの国（グリーンゾーン）が指定され、その後、対象国はさらに拡大された。
- 地方選出の役職の任期を11月1日まで延期する法案が可決された。政府は、9月27日を地方選挙投票日とすることを提案。

### 【外政】

- 14日、ルーマニア・米国外交関係樹立140年に際し、ヨハニス大統領は、両国関係はかつてないほどに強力であるとのメッセージを発出。オルバン首相、ザッカーマン駐ルーマニア米国大使等も各々メッセージを発出。
- 30日、7月の欧州理事会会合に向け、ヨハニス大統領は、ミシェル欧州理事会議長とテレビ会議を行い、EUの次期多年度予算及び欧州委員会が提案している欧州経済復興計画等につき協議した。
- 30日、議会は、2020～2024年ルーマニア国防戦略に関する上・下院防衛委員会による合同報告書を承認した。

### 【経済】

- 6月1日の時点での欧州基金（2014～2020年）執行率は41%（約129億2,841万ユーロ）。EU平均（46%）を下回った。
- 今年第1四半期のGDP成長率（前年同期比）は2.7%。EU内で、アイルランド（4.5%）に次ぎ、ルーマニア（2.7%）が高い数字を記録（EU平均▲2.6%。）
- 5月末のルーマニアの財政収支は約388億4千万レイ、対GDP比で3.59%の赤字。

### 【我が国との関係】

- 13日、ルーマニア外務省は、日本政府から12200錠のアビガン剤供与を受けたことを発表。

## 内政

### ■ 新型コロナウイルス関連(感染状況の推移、感染者数多数発生地域等)

・ルーマニアは、1日から、緩和措置の第二段階に入り、テラスやビーチの営業が可能となった。1日発表のルーマニアの新型コロナウイルス感染者数は、累積で19,398名、前日同時刻からの増加は141名。集中治療を受けている患者は159名。死亡者数は、合計1,270名。感染者で治癒した者は13,42

6名。ブカレストの感染者数は、2,015名。全国で、2,424名が施設隔離、90,292名が自主隔離の下にある。全国で、これまでに延べ約44.3万回の検査が行われた。

・2日、モルドバン保健省次官は、ルーマニアのパンデミックは、ピークを乗り越え感染の拡大は減少傾向にあると述べた。

・14日、前日からの新規感染者数が320名に達したことから、戦略的コミュニケーション・グループは、国民に改めて感染予防措置をとるように呼びかけた。

・16日13時時点発表のルーマニア国内での新型コロナウイルス感染者数は、累積で22,415名、前日同時刻からの増加は250名。集中治療を受けている患者は173名。死亡者数は、合計1,437名。感染者で治癒した者は16,071名。

・18日、タタル保健大臣は、いくつかのCOVID-19を治療する病院が満床になりつつある、と述べた。

・18日、社会民主党(PSD)は、Facebook上で、政府が発表する感染状況に関する数値が操作されている可能性があるとして非難した。

・20日、オルバン首相は、メディアに対し、もし新型コロナウイルスの拡大が収まらない場合は、警戒事態のさらなる延長もあり得ると述べた。また、6月21日、タタル保健大臣は、今後感染者数が2倍、3倍になる可能性も指摘した。アラファト次官も、次の緩和措置の導入を延期する可能性について言及している。同次官は、特に、警戒事態の緩和措置の下、週末のテラスや繁華街などの混雑がリスク要因となっていることを指摘して、国民に警戒を呼びかけた。

・25日13時時点発表の感染者数は25,286名、死亡者数合計1,565名。前日同時刻からの増加は、感染者数が460名、死亡者10名。新規感染者数は、パンデミックの開始以来、4番目に多い数字となった。

・26日、アラファト内務次官は、出演したテレビ番組の中で、国民が緩和措置によりリラックスしすぎて責任感を失い、必要な社会的距離や予防措置をとっていないとして強い懸念を示した。同次官は、感染者数が増加する場合は、医者が患者を生かすか死なすか判断する事態にさえる可能性がある、と述べた。

・30日時点のルーマニア国内での感染者数は、累積で26,970名、前日同時刻からの増加は389名。集中治療を受けている人の数は205名、死亡者数は1,651名。治癒した者は19,050名。

## ■ 警戒事態を導入した法律についてのオンブズマンの違憲の訴え

・3日、オンブズマンは、警戒事態について定めた法律第55/2020号について違憲の訴えを憲法裁判所に対して起こした。訴えの理由は、警戒事態を導入するための政府決定が議会の承認を必要と定めている点が、憲法の定める権力の分立に反するというもの。

・25日、憲法裁判所は、議会が、警戒事態の導入や延長に関する政府決定につき承認することは違憲であるとの判断を示した。この憲法裁判所の決定は、警戒事態の導入にあたり既に議会で行われた承認手続きが不要であったと決定したものであるが、現行の延長中の警戒事態には影響を与えないとみられている。また、

憲法裁判所は、併せて、パンデミックに影響された地域から到着した人々に対する隔離措置を保健大臣がとることを定めた緊急政令11/2020号等の規定が違憲であるとの考えを示した。これは、5月27日のオンブズマンの訴えに対して判断を示したもので、オンブズマンは、隔離措置等の人権を制限する措置は、大臣の指令ではなく法律で定められなくてはならない、としていた。

## ■ 警戒事態体制と緩和措置

・11日、ヨハニス大統領は会見を行い、政府が対策をとることができるように、警戒措置は延長する必要がある、ただし、マスクの着用、社会的距離の保持等を含むシンプルなものになるだろう、と説明した。

・13日、国家緊急事態委員会は、6月15日0時から検疫・自宅隔離措置の対象外となる17のEUの国を指定した(緊急事態委員会決定第29号)。これらの国からルーマニアに入国する場合で新型コロナウイルスの症状がない場合は、隔離措置が免除されることになる。また、これらの国との航空便が、再開される。対象国は、オーストリア、ブルガリア、チェコ、キプロス、クロアチア、スイス、ドイツ、ギリシャ、アイスランド、ラトヴィア、リヒテンシュタイン、リトアニア、マルタ、ノルウェー、スロヴァキア、スロベニア、ハンガリーの17カ国。対象国のリストは、公衆衛生局のサイトで「グリーンゾーン」として掲載されている。これら以外の国以外は「イエローゾーン」の扱いとなり、イエローゾーンからの入国者は、(これまでと同様)家族、同居者と共に入国後14日間の自宅隔離措置の対象となる。

・12日、15日以降の新たな緩和措置が、**政府決定第465号**として官報に掲載された。

(政府決定第465号による主な緩和措置)

—自宅隔離対象外国に滞在した者への隔離措置の例外の設定と、それらの国との航空便の再開

—ドライブインタイプのショーの開催、屋外のショーやコンサート、その他最大500名までの文化行事の開催の解禁

—一緒にスポーツができる人数を6名までに拡大

—室内における最大20人まで、屋外における最大50人までの行事の解禁

—モールの再開

—屋外プール、温泉治療、ジムの再開

—ギャンブルの再開

—夏休みの保育園等の再開

・12日、チョラクPSD党首は、警戒事態の延長を30日間ではなく15日間とする等の修正を加えれば、議会で承認する用意がある旨の発言を行った。

・16日、国家緊急事態委員会が開催され、警戒事態の30日間の延長を含む決定が行われた（**国家緊急事態委員会決定第30号**）。また同日、閣議において、**警戒事態を6月17日から30日間の延長する政府決定第476号**が承認され、この決定が同日中に官報に掲載され、効力を発揮した。

（政府決定第476号による主な緩和措置）

—航空便停止措置の対象国の削減（12カ国から9カ国に）

—国境閉鎖地点の削減

—屋内における礼拝を含めた宗教行事の再開

—ビーチの細則を規定

・この警戒事態延長の政府決定については、政府承認後、議会で5日間以内に承認される必要があるとされており、ヨハニス大統領も、議会に対し、延長の承認のための協力を要請していた。しかし、17日、政府は、議会に対し、政府決定の承認を要請せず、政府決定を周知する手続きのみを行った。このため、チヨラク下院議長（PSD党首）とカザンチウク上院議長は、オルバン首相に対し、法律第55号第4条の規定に従い、議会に政府決定の承認を要請するように求める書簡を発送した。これに対し、オルバン首相は、書簡の返信の中で、法律第55/2020号は政府は議会の承認を必要とは定めていない、と述べた。同日、チヨラク下院議長は、政府の対応を不服として憲法裁判所に違憲の訴えを起こすこと、また警戒事態終了と同時に内閣不信任決議案を提出する意向を表明した。

## ■ 大統領の会見

・1日、ヨハニス大統領は、子供の日のビデオメッセージとして、新型コロナウイルスとの闘いのための子供たちの努力や理解と、高齢者を守ったことに感謝の意を表明した。また、バカロレア試験を受ける生徒の成功を祈念した。ヨハニス大統領は、子供たちに対し、「私と同盟を組んで衛生規則を守ることウィルスと闘い、一緒にこの時期を乗り越えよう」と訴えた。

・3日、ヨハニス大統領は、オルバン首相との協議後会見を行い、新型コロナウイルスを受けた新たなEU基金の提案を評価し、ルーマニアもこの基金を獲得して経済復興だけでなく、道路、鉄道、再生可能エネルギー、公衆衛生、教育分野等にも投資したい考えを述べた。また、併せて、司法関連法が修正される必要があるとの考えを示した。

・18日、ヨハニス大統領は、視察先のブカレストのロムエキスポに設置された病院施設で会見を行い、新型コロナウイルスの新規感染者数の増加に懸念を示し、

ルーマニア月報

「ウィルスは夏休みをとらない」として、国民に引き続きの警戒を呼びかけた。また、内閣が、警戒事態の延長について議会に対して承認の要請を行わなかったことについて、内閣は法律を尊重したものである、と説明した。

## ■ ドイツの食肉工場におけるルーマニア人労働者の集団感染

・20日、外務省によれば、ドイツの食肉工場で、1300人が新型コロナウイルスに感染しており、うち650人はルーマニア人従業員。

・ドイツGuterslohの「Tonnies」が所有する食肉加工工場は、世界でも最大規模で、従業員は7000人。工場は、現在閉鎖されている。ドイツ全体では、15000人のルーマニア人が食肉加工に従事しているが、この業界の労働形態には、「現代の奴隷制」というような批判がみられる。

6月24日、フレゼアーヌ・在独ルーマニア大使は、ドイツのメディアに対し、Guterslohの工場等の勤務環境については至急改善されるべきで、下請け会社との雇用契約しか持たないこれらの従業員の状況については、非常によく知られている、と述べた。

・25日、ルーマニア外務省は、Tonniesの食肉加工工場におけるルーマニア人感染者数が996名にのぼることを明らかにした。また、同工場には3969人のルーマニア人労働者が勤務している。外務省によれば、隔離措置下にあるルーマニア人全員が、必要な物品や食料、衛生用品を保障されている。また、ポンの総領事館関係者が現地の対策チームに参加し、検査態勢の強化の加速化や、7月3日までのすべての従業員に対する検査の実施について協議した。Guterslohでは、6月30日まで局地的な隔離措置がとられている。また、6月24日から、隣接するWarendorfにも隔離措置が敷かれてる。

## ■ 年金引き上げや、特別年金を巡る議論

・17日、下院は、特別年金に課税するための税金法第227/2005号の修正法案を賛成307票、反対1票で可決した。2000レイから7000レイまでの年金には、2000レイを超える部分の10%、7001レイ以上の特別年金には、7001レイを超える部分の85%の税金がかけられるというもの。特

別年金の対象者は、裁判官、検察官、憲法裁判所の裁判官、元大統領、内務省、国防省、情報機関関係者、議員、外交官等。

- ・ 18日、破棄院（最高裁判所）とオンプズマンは、特別年金への課税を行う法律につき、憲法裁判所に違憲の訴えを起こした。訴えの理由は、この法律が差別的であるということによるもの。
- ・ 21日、オルバン首相は、TVインタビューの中で、9月1日から予定されている年金の40%引き上げは、持続可能性がないので、引き上げの規模は40%を下回るだろうと述べた。また、児童手当の倍増については、延期されるだろうと述べた。

### ■ 地方選挙を巡る動き

- ・ 3日、憲法裁判所は、4月23日に議会在可決した、地方選挙の日程を選挙の75日前までに議会在決定することを定める法案に関連して、国民自由党（PNL）が起こしていた違憲の訴えにつき、違憲とする判断を示した。憲法裁判所は、地方選出の役職の延長は、議会在による法律で定めなくてはならず、地方選出の役職の6ヶ月間の延長を定めた政府の緊急政令44/2020号とそれを承認した法律が違憲であると判断した。また、議会在は、地方選挙の日程を議会在が決めるか政府が決めるかを、地方選出議員の任期を延長する法律の中で定めなくてはならない、との判断を示した。
- ・ 5日、オルバン首相は、メディアに対し、地方選挙の実施は9月27日か10月4日が望ましいと述べた。
- ・ 憲法裁判所の判断を受け、10日、PSDとPNLと自由民主主義同盟（ALDE）が、地方選出の役職（市長、県議会、市議会議員、同議長）を11月1日まで延長する、選挙の日程は議会在が決める、とする法案を提出した。法案によれば選挙の75日前までに選挙日程が決められることになる。
- ・ 12日、議会上院は、地方選出者の任期を11月1日まで延長する法案を賛成多数で可決した。続いて、同法案は15日、下院においても可決された。17日、法律は、大統領によって発布された。
- ・ 27日、ルーマニア政府は、本年9月27日を地方選挙の投票日として提案する政府法案を承認した。

### ■ 内政その他

- ・ 2日、下院のALDE議員が、下院におけるPSDグループに所属することを表明した。ALDEの下院

議員は6名。ALDEは2019年9月に、数名の議員が離党した後、議会グループを失っていた。

- ・ 5日、タリチャーヌALDE党首は、次期地方選挙及び議会選挙において、ALDEは、PSD、プロ・ルーマニアとの中道左派同盟を形成することについて両党と協議中である、と述べた。
- ・ 5日、ブカレスト市長選挙のPNLとルーマニア救出同盟（USR）の候補者であるニクショール・ダン氏が屋外における会見中に、バドゥレスク・ブカレスト副市長（PSD）が、会見場にロッカーを持ち込んで邪魔をするという事案が発生した。同副市長は、ダン氏がそれまで姿を現さなかったことから、パンデミックを恐れてロッカーに隠れていたと揶揄した。ダン氏はフィレア市長の環境、交通政策等を激しく非難した。
- ・ 17日、オルバン首相は、選挙後に、憲法裁判所に関する規定を変更する憲法改正を行う意向を表明した。首相は、最近の憲法裁判所の決定を見ると、同裁判所がPSDの支所のような印象を受けるとして、憲法裁判所の改革が必要であると述べた。
- ・ 26日、ドラグネア元PSD党首（汚職の罪で服役中）は、テレビインタビューに出演し、「テルドルム」案件として知られるEU基金汚職事件の被疑者として26日にDNA（汚職対策局）に出頭することを明らかにした。

### ■ 世論調査

- ・ CURSによる支持政党調査（5月14-29日、980名を対象に実施）

国民自由党（PNL）	32%
社会民主党（PSD）	27%
ルーマニア救出同盟・自由統一連携党（USR/P LUS）	12%
プロ・ルーマニア	7%
自由民主主義同盟（ALDE）	5%
国民運動党（PMP）	5%
ハンガリー人民主同盟（UDMR）	5%
その他（PPU, PER, PRM他）	10%

- ・ CURSによるブカレスト選挙支持調査（6月2-12日、850名を対象に実施）  
（ブカレスト市議会選挙支持率）

PNL	30%
PSD	30%
USR-PLUS	17%
PMP	7%
プロ・ルーマニア	6%
ALDE	5%
その他	5%
(ブカレスト市長選挙)	
フィリア現職市長	44%
ニクショール・ダン (PNL, USR)	40%
その他	16%

## 外政

### ■ EU関連

・3日、上院は、ルーマニアと欧州開発銀行理事会との間の融資枠組み協定を承認する法案を採択した。ルーマニアの司法インフラの近代化を目指すものであり、昨年8月13日にブカレスト、9月2日にパリで署名された。

・15日、プレドイウ法務大臣、法の支配に関する欧州メカニズム及び協力・検証メカニズム(CVM)に関するテレビ会議にて、同メカニズムを常に支持している旨等述べた。

・15日、外務省はプレスリリースにて、アウレスク外務大臣とバルニエEU首席交渉官(対英国関係担当)が電話会談を行った旨発表した。

・15日、アウレスク外務大臣は、欧米関係に関するEU外相理事会(テレビ会議方式)に出席、ポンペオ米国国務長官も出席した。パンデミックの影響の管理、中国との関係、中東和平プロセス、東方パートナーシップ等に焦点が当てられた。

・19日、ヨハニス大統領は、ニュース・ブリーフィングにおいて、EUの次期予算において、ルーマニアに対するより多くの配分とともに、ルーマニアにとって有利な実施条件を期待する、と述べた。同大統領は、現行予算において、ルーマニアは440億ユーロを受け取る権利を有している、自分を含めルーマニア・チームは、ルーマニアにとって、有利な実施条件を得るべく努力している、それは、経済発展、医療、環境、高速道路・鉄道、上下水道、教育、再生可能エネルギー

一、等のための資金である、と述べた。

・23日、ヴェラ内務大臣はヨハンソン欧州委員(内務担当)とのテレビ会議で、移民及び亡命に関する将来の協定及びルーマニアのシェンゲン入りに関し協議を行った。

・30日、7月の欧州理事会会合に向け、(17日の電話会談に続き、)ヨハニス大統領は、ミシェル欧州理事会議長とテレビ会議を行い、EUの次期多年度予算及び欧州委員会が提案している欧州経済復興計画等につき協議した。ヨハニス大統領は、将来のEU予算に関し、結束政策及び農業に対し最大限の割り当てを得ることが、ルーマニアの主要目標である旨等述べた。

### ■ 米国関連

#### 【両国外交関係樹立140周年関連】

・14日、ルーマニア・米国関係は、外交関係樹立140年を迎え、かつてないほどに強力である、とヨハニス大統領はメッセージで述べた。

・14日、ザッカーマン駐ルーマニア米国大使は、両国外交関係樹立140周年記念に際し、ルーマニアは、欧州において米国に最も近い軍事・経済同盟である、と述べた。

・14日、オルバン首相は、両国外交関係樹立140周年記念に際してのメッセージで、米国との戦略的パートナーシップは、NATO及びEU加盟国とともに、国家の安全及び繁栄に対する持続的な保証を提供している、と述べた。

・メイオー駐米ルーマニア大使、両国外交関係樹立140周年記念に際してのメッセージで、両国関係は、20世紀の地政学的な試練を超越し、両国のパートナーシップは共有された長期的な戦略ビジョンの中でしっかり支えられている、と述べた。

#### 【その他】

・9日、ベラ内務大臣は、ザッカーマン駐ルーマニア米国大使と会談し、COVID-19パンデミック、犯罪との闘い、両国間の戦略的パートナーシップ、査証免除プログラム等につき協議した。

・10日、COVID-19の関係で米国アラバマ州での医療支援ミッションに参加した国防省のチームが帰国。ザッカーマン駐ルーマニア米国大使は、困難な時期におけるルーマニアからの思いやりと支援に謝意を表した。

・25日、アウレスク外務大臣はザッカーマン駐ルーマニア米国大使と会談し、黒海地域情勢、三海洋イニシアティブの下での協力等につき協議した。

・26日、ザッカーマン駐ルーマニア米国大使は、ベラ内務大臣他の出席を得て開催された会合の席で、米国は、人身売買を終わらせるための法執行に向けたルーマニア当局の努力を支援すると述べた。同大使は、米国国務省報告について言及し、「昨年、前政権下で、ルーマニアでの人身売買との闘いは後退した。米国はルーマニア議会に対し、現政権と協力し、前政権によるダメージを修復するための法律の早急な採択を求める。」旨等述べた。

## ■ 英国関連

・2日、外務省プレスリリースによると、アウレスク外務大臣は、ノーブル駐ルーマニア英国大使と会談し、新たな欧州の現実や英のEU離脱に即した、新たな二国間戦略的パートナーシップ開始に向けた願望等につき協議した。

・19日、ポペスク経済大臣とノーブル駐ルーマニア英国大使、将来のEU・英・貿易協定締結、及び、COVID-19 パンデミック後の経済再開の文脈でのルーマニア・英国間の経済・貿易関係の発展への展望につき協議を行った。また、Brexitの文脈での在英ルーマニア人労働者や留学生に関する問題も協議した。英国はルーマニアにとって12番目の投資国（投資総額約10億ユーロ、5989社）。

## ■ 独関連

・2日、アウレスク外務大臣はクロット駐独大使と会談し、季節労働者の状況や来る独のEU理事会議長国就任につき協議した。

## ■ 周辺国・その他の国関連

### 【東方パートナーシップ】

・11日、ネクラエスク外務次官は、東方パートナーシップ閣僚会合（バーチャル形式）に参加した。COVID-19 パンデミックにおけるEUの支援策や誤情報に関する現在の課題につき協議された。

・18日、ヨハニス大統領は、テレビ会議形式で開催された東方パートナーシップ首脳会議に出席し、演説

において、域内パートナーの正当な利益に対応するという安全保障協力の観点から、ルーマニアは、EUのより野心的なアプローチを支持する旨等述べた。

### 【三海洋イニシアティブ】

・9日、トゥルカン副首相、三海洋イニシアティブのワーキング・グループ会合の議長を務め、同イニシアティブは、COVID-19 パンデミックの世界規模での影響を受けている労働市場へのプラスの効果とともに、経済復興の重要な支援を提供し得ると述べた。

・30日、アウレスク外務大臣は、テレビ会議方式で行われた、エストニア主催の三海洋イニシアティブ外相会合に出席した。エストニアは10月に第3回三海洋イニシアティブ首脳会議を主催予定。同大臣は、域内の接続に関するいくつかの主要プロジェクトのさらなる実施を強調した上で、これらのプロジェクトが、「中東欧の経済成長及び労働市場に大きなプラスの影響をもたらす」と述べた。

### 【民主主義共同体】

・26日、アウレスク外務大臣は、ルーマニアが民主主義共同体議長国（2019-2021）を務める中で、民主主義共同体運営理事会の記念宣言が採択されたことを歓迎した。

・26日、アウレスク外務大臣は、民主主義共同体20周年記念バーチャル閣僚級会合の議長を務めた。同共同体創設者であるオルブライト元米国務長官が基調演説を行った。アウレスク大臣は、国際協力の必要性に触れ、COVID-19による危機の文脈における肯定的な結果を強調するとともに、民主主義国家への悪質な干渉に対抗すべく、民主主義共同体の会議を継続すること、及び次回は今秋ブカレストで開催することを発表。

### 【その他】

・2日、アウレスク外務大臣、シュケナジ・イスラエル外務大臣と電話会談を行い、中東和平プロセスや来年の両国政府間の合同会議開催につき協議した。

・3日、オルバン首相、ムハンマド・アブダビ皇太子と電話会談を行い、二国間経済協力の強化に向けて引き続き努力することで一致した。

・3日、アウレスク外務大臣、ハイデン駐ルーマニア・スウェーデン大使と会談し、EUとして、国の医療制度を支援することの必要性につき協議した。

・ 3日, アウレスク外務大臣, エッライ・チュニジア外務大臣と電話会談を行い, 教育及び観光面での協力につき協議した。

・ 4日, アウレスク外務大臣, クレバ・ウクライナ外務大臣と電話会談を行い, COVID-19 パンデミックにおける協力等につき協議した。

・ 9日, アウレスク外務大臣, ダチッチ・セルビア外務大臣と電話会談を行い, COVID-19 パンデミックの文脈における両国関係につき協議した。

・ 18日, ヨハニス大統領はリブリン・イスラエル大統領と電話会談を行い, 新型コロナウイルス感染症危機終了後にリブリン大統領のルーマニアへ訪問を招請し, 先方はこれを受け入れた。

・ 22日, アワレアワビ駐ルーマニア・イラン大使は外務省に招致され, 元イランの裁判官であり, ブカレストで逮捕され, テヘランに引き渡される予定であったマンズーリ氏が, 6月19日にブカレスト市内のホテル窓から転落した事件に関し, 協議した。外務省は, 現在調査中の内容の一部に関する, 21日のイラン外務省のプレスリリース及びテヘランの複数高官の声明への驚きを表明した。

・ 26日, ルーマニア政府は, 国際関係に関する政治的機関の基礎的文書である, 国連憲章の調印75周年を歓迎した。また, 同日, アウレスク外務大臣は, 同75周年に際し, テレビ会議方式で行われた, 多国間主義同盟会合にて, 「インフォデミック」を含むパンデミックの課題等につき言及した。

・ 28日, ルーマニア外務省は, ルーマニア・フィンランド外交関係樹立100周年に際し, 二国間, 欧州及び世界における協力関係強化への希望を表明した。

## ■ 中国関係

・ 22日, ジョアナ NATO 事務次長は, オンライン記者会見で質問に答える形で, 北大西洋同盟における中国問題について発言した。「我々は, 中国を敵対視していないが, 中国の台頭により世界規模で発生している課題及び機会は明らかである。中国は非常に持続的なペースで軍事力に投資しており, 米国に次いで世界第2位の防衛予算を有する。過去5年間, 中国は海軍能力

を強化し, 高度に洗練されたミサイルシステムを開発し, AI等の新技術に多大な投資を行っている。このように巨大な国と直面する際, 安全保障面につき常に考慮しなければならず, それが正に我々が行っていることである。」旨等述べた。

## ■ 軍事・安全保障関係

・ 2日, コルベット艦 (Rear Admiral Horia Macellariu), 黒海の国際海域での一連の合同訓練実施のため, マンガリア軍港を出発した。(3日付ルーマニア海軍プレスリリース)

・ 10日, ネクラエスク外務次官はコジョカル国防次官とともに, テレビ会議方式で開催された, 安全保障に関するルーマニア・ポーランド戦略的対話の新ラウンドに参加した。

・ 18日, チウカ国防大臣, テレビ会議方式で開催された北大西洋理事会において, 黒海地域で, 適合前方プレゼンス (tFP) の傘下で開発された対策を効果的に実施する必要性を主張した。また, 同盟国に対し, 連帯の精神で, NATOにとって戦略的に重要な同地域でのプロジェクトへの貢献を強化するよう求めた。

・ 30日, 議会は, 2020~2024年ルーマニア国防戦略に関する上・下院防衛委員会による合同報告書を賛成311票, 反対4票, 棄権38票で承認した。同文書は5章構成。USR (ルーマニア救出同盟) は, 同文書では, ルーマニアの優先事項として, 汚職が扱われていないとして, 投票を棄権したと発表した。

## ■ 経済

### ■ 新型コロナウイルス関連 (全般)

・ 29日, クツ財務大臣は, 新型コロナウイルス感染症危機に直接関連する支出は5か月間で31億レイに達し, パンデミックによる影響は, 年央で約100億レイである旨述べるとともに, 「危機の影響を完全に排除することはできないが, 我々にできることは, 経済への負の影響を最小限に抑えることであり, それを實踐してきている。6月は喜ばしいサプライズがあった, 前年同期よりも良好な収入が得られた。」等述べた。

### ■ 新型コロナウイルス関連 (労働・社会政策関連)

・ 12日, アレクサンドル労働社会保障大臣, 依然としてコロナウイルスによる影響を受けている企業の従業員に対する支援策につき, 影響が続く間, 延長することを発表した。対象となる企業は, レストラン,

エンターテインメント、多くの観衆を集める活動、劇場でのパフォーマンス、屋内の遊び場、子供の世話のための休暇を取得中の親、等。

### ■ 新型コロナウイルス関連（航空関連）

・8日付報道によると、COVID-19による影響を受け、ブルー・エアの3～5月の売り上げは予想を8千万ユーロ下回った。2か月前、同社は政府に対し、4500万ユーロの融資の申し入れを行っており、現在、運輸省及び財務省との間で最終協議中。

### ■ 新型コロナウイルス関連（サービス業関連）

・16日、ダンカ首相府官房長官、ルーマニアのHORECA（食品サービス業界）企業は、特定の税金支払いの猶予期間が90日間延長されると述べた。同日、政府は、一部税金や手数料の支払いや支払期限の延長・修正のための新たなインセンティブ供与のための、一連の税金及び予算措置を採択した。

### ■ 新型コロナウイルス関連（企業支援関連）

#### （1）中小企業向け支援

・22日付報道によると、オルバン首相、約7000社のルーマニアの中小企業が、IMM Invest プログラムの下、60億レイ（約12億ユーロ）の融資を受けたと発表するとともに、10日以内に、大企業向けの銀行融資助成のための類似のプログラムを開始予定と述べた。IMM Invest プログラムは、4月28日開始以降、5万以上の中小企業が運転資本及び投資ローンのための申請を行っている。当初、融資上限は150億レイ（約30億ユーロ）であったが、IMM Invest に関する緊急政令の公布により、300億レイ（約60億ユーロ）に引き上げられた。

・25日付報道によると、ルーマニア政府は、COVID-19パンデミックにより被害を受けた中小企業に対し、1億ユーロ助成予定。経済復興計画（案）によると、助成額は、当該企業の売上高によって定められる。対象企業は2千～5万ユーロの助成金を受領する。

・29日、クツ財務大臣、自身のfacebookで、IMM Invest 創設以降、これまでに8,368社がアクセスし、融資総額は720億レイに達したと述べた。

#### （2）大企業向け支援

・4日、クツ財務大臣、今後1か月以内に、80億レイの大企業向け支援プログラム、を開始予定であると発表。経済効果として約280億レイが見込まれる由。

・10日付報道によると、オルバン首相、欧州委員会の合意が得られれば、政府は、大企業向けの保険保証スキームを提供する法令を承認する予定と述べた。

### （3）SUREプログラム

・クツ財務大臣は、ルーマニアはEUのSURE（失業リスク軽減緊急プログラム）の下での支援を得るため、3億9300万ユーロの保証を確保する必要がある、同プログラムにより、ルーマニアは50億ユーロにアクセス可能となる、と述べた。

### ■ 運輸インフラ関連

・11日、オルバン首相は、テレビ会議において、政府は、約400億ユーロを、道路・鉄道輸送インフラに投資予定である旨とともに、空港インフラ開発についても計画していると述べた。

・19日、オルバン首相、コマルニク・ブラショフ間高速道路の建設現場訪問後、「インフラ投資を、プライオリティ・ゼロ（priority zero）とすべきである。インフラ近代化に多額の資金を割り当てる予定である。これは過去30年で例のないことである。」と述べた。

・22日、ボデ運輸大臣、オルバン首相と共に地下鉄M5線建設現場視察後、M5は、当初予定の6月30日に開通されない、と述べたが、新たな期限については言及しなかった。M5のインフラはほとんど完成しているが、換気システムに関する作業等が必要である、と同大臣は説明した。

・30日、オルバン首相は、「投資プロジェクトが非常に緩慢なスピードで進む時代は終わる。次週、調達手続に関する緊急政令を採択する。落札者が指名されるまでに数年を要する手続きには耐えられない。」と述べるとともに、ルーマニアのゼロ・プライオリティが、各種インフラ（運輸、エネルギー、医療、通信、教育、農業）への投資による近代化であることを理解しない高官や機関の長によって、インフラプロジェクトが阻害されることにもはや耐えられない、と述べた。

### ■ 通信・イノベーション関連

・11日に欧州委員会から発表された「Digital Economy and Society Index (DESI)」によると、ルーマニアは、デジタル化におけるパフォーマンスで、EU28か国中、第26位。フィンランド、スウェーデン、デンマーク、蘭がトップグループ。

・23日の欧州委員会の発表によると、2020欧州



イノベーション・スコアボード（EIS）において、ルーマニアは、イノベーショングループの（4グループ中、）最下位グループ（Modest Group）にランクされた。ルーマニアはブルガリアと同じカテゴリーに属し、イノベーション・パフォーマンスにおいて最下位であった。EISはEU加盟国、他の欧州諸国、近隣国の研究・イノベーション・パフォーマンスの相対的評価を毎年行うものであり、27の指標に基づき採点。EUのイノベーション・パフォーマンスは2012年以降改善されており、最も改善したのはリトアニア、マルタ、ラトビア、ポルトガル、ギリシャ。

## ■ エネルギー関連

### （ヌクレアエレクトリカ社）

・12日、ヌクレアエレクトリカ社（国営原子力発電企業）、株主総会にて、チェルナヴォダ原子力発電所第3及び第4号基建設戦略継続の停止、同事業に係る中国側との交渉終了と関連文書（2015年にCGN社との間で締結された了解覚書等）の法的効果の停止のための手続き開始等が決定された。

### （Hidroelectrica社）

・15日、Hidroelectrica社（国営水力発電企業）、株主総会は、260億レイの5カ年投資計画を承認。同社は、水力発電に加え、風力、太陽光によるエネルギー生産の多様化のための投資を計画している。同社は、チェコ電力（CEZ）の風力発電能力の買収を検討しており、株主に買収に向けたローン契約の承認を求める予定であり、株式取得のため38億レイの予算が確保されている。

### （Romgaz社）

・16日に発表された株式市場報告によると、Romgaz社（国営天然ガス製造企業）の株主は、156億9千万レイの5カ年投資計画を承認した。同社は、新たなガス埋蔵の発見のための掘削地質学的調査、新たな設備投入による製造の可能性の発展、成長と多様化の新たな機会の特定等が、投資の優先的な方向性である、としている。

### （天然ガス流通ネットワーク）

・20日付報道によると、オルバン首相、ルーマニア

は今後7年間、EU予算から10億ユーロを投じ、天然ガス流通ネットワークを拡大する、現在、ルーマニアでは国内人口の僅か35%しかガス供給ネットワークにアクセスできない、と述べた。また、「計画された投資により、ガス化率は少なくとも倍増する。最初の2億ユーロは2014～2020年EU予算の下で割り当てられる予定であり、その手続きはほぼ完了している。」と発言した。

### （エネルギー市場自由化）

・30日、ナギー・ベジ国家エネルギー規制局（ANRE）副総裁は、エネルギー戦略サミットで、7月1日のガス市場の規制緩和、来年1月1日の電力市場の規制緩和は、一般家庭の消費者に有益な効果をもたらす、投資家を呼び込むであろう、と述べた。また、ルーマニアは、既存の石炭火力発電所に代わるものとして、天然ガス分野への投資が必要であると述べた。7月1日から、ルーマニアのガス市場は完全に規制が撤廃され、供給者と消費者との間で自由に価格が設定できるようになる。電力市場は、2021年1月1日に規制が撤廃される。

### （再生可能エネルギー）

・25日付報道によると、ルーマニアは、2018年エネルギー消費全体に占める再生可能エネルギーの割合（23.8%）において、EU内で第10位。ルクセンブルグ（9%）、マルタ（7.9%）、蘭（7.3%）が下位を、スウェーデン（54.6%）、フィンランド（41%）、ラトビア（40%）が上位を占めた。同年、ルーマニアは、EUからのエネルギー依存が低い国に属しており、エネルギー消費量のうち、輸入が占める割合は24%であった。

・30日、ハブリレット経済・エネルギー・ビジネス環境省次官は、エネルギー戦略サミットにおいて、「ルーマニアには7万MW超の洋上風力の可能性があり、同セクターにおいて、5年以内に英国のレベルに追いつき得る、早ければ2025年から、エネルギーの純輸出国となることができる。」と述べた。ルーマニアは2030年までに再生可能エネルギーの割合を30.7%とする目標を設定。2017年は24%であった。

## ■ 農業・林業関連

・ 9日、アレクサ環境大臣は、ルーマニアの林業企業は、2021～2027年の財政年度において、EU基金2億ユーロへのアクセスが可能となり得ると述べた。欧州農業農村開発振興基金（EAFRD）を通じた共通農業政策（CAP）の下で提供される支援の一環。

・ 23日、オロス農業大臣は、EUからルーマニアに割り当てられる330億ユーロのうち、灌漑インフラのリハビリに25億ユーロ、乾燥・排水インフラに11億ユーロ、土壌侵食対策に21億ユーロが投じられる、と述べた。

## ■ 自動車関連

・ 24日、欧州自動車工業会（ACEA）発表のデータによると、5月のルーマニアの新規自動車登録台数は昨年同期比42.5%減であった。EU27か国では、5月は44.4%減。EU14か国は43.2%、新規EU加盟国（ルーマニア含む12か国）は52%減であった。

## ■ 貿易関連

・ 9日付の統計局発表によると、今年1～4月のルーマニアの貿易赤字は60億8千万ユーロ（昨年同期比9億7420万ユーロ増（19%増））を記録。

## ■ 金融等

・ 10日に欧州委員会から発表された「収れん報告（Convergence Report）2020」によると、ルーマニアは、ユーロ導入に必要とされる、収れん基準（物価安定性、健全財政、為替安定性、長期金利の収れん性）のいずれも満たしていない。2018年12月、ルーマニアは、ユーロ導入目標を2024～2026年に設定している。

## ■ 公共政策

・ 欧州基金省は、2020年6月1日の時点での欧州基金（2014～2020年）執行率を41%（約129億2,841万ユーロ）と発表。EU28か国平均（46%）を下回った。（欧州基金省）

・ 19日付報道によると、今年2月時点で、多年度財政枠組み（2014～2020年）の下でルーマニアに割り当てられた構造・結束基金309億ユーロに対するルーマニアの執行率はわずか29%であった。ルーマニア財政諮問評議会によると、EU平均は37.7%であり、ルーマニアはEU内でクロアチア（27.1%）に次いで最低であった。ここ近年、公共投資総額におけるEU基金の占める割合が著しく増加しているものの、依然として低い執行率である。域内で高い執行率を記録しているのは、エストニア（46.3%）、ポーランド（43.5%）、ハンガリー（42.7%）等。多年度財政枠組み（2014～2020年）の下で割り当てられた基金は、2023年末までに使用可能。緩慢な執行率を考慮すると、EU予算により提供された機会をフル活用できない可能性が高まっている。

## ■ 財政政策

・ 26日、公共財務省は、2020年5月末のルーマニアの財政収支は約388億4千万レイ、対GDP比で3.59%の赤字と発表。（前月末の財政収支は約268億2千万レイ、対GDP比2.48%の赤字。）

## ■ 金融等

・ 5月29日、BNRは、政策金利を6月2日から年率2.00%から1.75%に引き下げることを決定。中銀貸出金利は2.50%から2.25%に引き下げ、中銀預入金利は1.50%から1.25%に引き下げることを決定。

・ 2日、5月末の外貨準備高は356億4,600万ユーロ（4月末の331億5,600万ユーロから増加）、金準備高は103.6トンで不変。（BNR）

・ 15日、2020年4月末の経常収支等について次のとおり発表。

（1）経常収支は17億8,200万ユーロの赤字。（前年同期；22億5,800万ユーロの赤字）。

（2）外国直接投資（FDI）は、マイナス4億5,400万ユーロ。（前年同期；プラス21億6,100万ユーロ）。

(3) 中長期対外債務は、2019年末から0.5%減少し、732億7,600万ユーロ(対外債務全体の68.8%)。

(4) 短期対外債務は、2019年末から3.3%増加し、332億8,000万ユーロ(対外債務全体の31.2%)。(BNR)

## ■ 経済見通し

・9日付報道によると、世界銀行は最新の報告において、ルーマニアの経済成長率を▲5.7%へと下方修正した(4月予想時は0.3%)。2021年には5.4%のプラス成長になると予想している。

・11日、オルバン首相は、自身の目標として、今後5年以内に、ルーマニアの一人当たりGDPが、EUレベルに達すること、及び今後2年以内に、経済発展に必要なプロジェクトの大半を開始することを掲げた。

・19日付報道によると、ダイアヌ財政諮問評議会会長は、今年9月に(当初予定の年金40%増額ではなく、)年金10%増額のシナリオの下であっても、財政赤字の大幅減は見込めず、GDP比7.3~8.2%程度の見込みと述べた。同会長によると、40%年金増額のシナリオの下での財政諮問評議会の予測は、GDP成長率▲4~6%の場合、財政赤字(対GDP比)8~9%、GDP成長率▲8~9%の場合、財政赤字(対GDP比)9~10%。同会長は、今年の予算修正時に政府が使用したGDP成長率▲1.9%、財政赤字目標対GDP比6.7%という数字は、非現実的であると述べた。

・ユーラーヘルメス信用保険会社、22日付け報告書において、今年第2四半期、ルーマニア経済は過去20間で、最大の落ち込みを見せ、GDPは2021年第1四半期まで引き続き下落、GDP成長率は2020年5.5%減、2021年4%増、2019年の実質GDPレベルに戻るの是最速で2022年と予測。第1四半期は辛うじて若干のプラス成長を遂げたが、3月及び4月の製造はほぼ半減した、経済回復が見え始めるのは早くとも今年末頃と予測。また、国の債務(対GDP比)は2019年の35%から2021年末には約50%にまで増加すると予想。

・29日、クツ財務大臣は、テレビ番組で、ルーマニアの今年の財政赤字はGDP比6.7%、GDP成長率は2.2%減の見込みであると発言した。また、「ルーマニアは、第1四半期の経済成長率において、EU内でアイルランドに次ぐ高い数字を記録した。第2四半期は大きな被害を受けており、年間通じての成長率は2.2%減となる見込みであるが、ルーマニアは、自律的景気後退局面を迎えることにはならず、第3四半期から回復に向かうだろう。2019年に比べ、インフレ率は半減の約2%にとどまる見込みである。4月から6月の間、22億レイを一時帰休手当のために支出し、6月30日までに約150億レイが企業に注入された。」旨述べた。

## ■ 労働・年金問題等

・3日、INSは、2020年4月末の失業率は3月から0.2%ポイント増加し、4.8%(季節調整後)と発表。

・4日、INSは、2020年第1四半期の1時間当たり平均人件費は対前四半期比で2.33%増、対前年同期比で10.20%増と発表。

・11日、2020年4月の平均給与(グロス)は、5,201レイ(約1,076ユーロ)で、対前月比で185レイ(-3.4%)減少し、平均給与(手取り)は3,182レイ(約658ユーロ)で、対前月比で112レイ(-3.4%)減少した。なお、平均給与(手取り)が最も高かった業種は、プログラミング、コンサルティング及び関連活動分野(7,982レイ、約1,652ユーロ)、最も低かったのはHORECA分野(1,340レイ、約277ユーロ)。(1ユーロ=4.83レイ)(INS)

・12日、2020年第1四半期の年金受給者数は513万3,000人(対前期比7,000人減)。なお、同期の平均年金額は、対前期比で0.8%増の1,423レイ(約294ユーロ)。(1ユーロ=4.83レイ)(INS)

・26日、労働社会保障省の発表によると、同日時点で、雇用契約一時停止は141,664件。主な業種は、ホテル・レストラン業(34,277)、製造業(26,556)、小売業・自動車・バイク修理業(13,

264)。他方、雇用契約終了については、5月28日時点で発表された数字が最新であり、429,585件。

・26日、国家統計局発表のデータによると、今年第1四半期、労働年齢（15～64歳）における雇用率は、前期比0.6減の65.4%。失業率は、4.3%（前期比0.4%増）。

### ■格付（2020年7月10日付）

Fitch	外貨建長期(国債)	BBB-	(ネガティブ)
	自国通貨建長期	BBB	(ネガティブ)
S&P	外貨建長期	BBB-	(安定的)
	自国通貨建長期	BBB-	(安定的)
JCR	外貨建長期	BBB	(安定的)
	自国通貨建長期	BBB+	(安定的)
(内はアウトルック)			

### 【その他統計】

・9日発表のユーロスタットによると、今年第1四半期のGDP成長率（前年同期比）、EU27か国内で、アイルランド（4.5%）に次ぎルーマニア（2.7%）が高い数字を記録（EU平均▲2.6%。最低は伊▲5.4%）。また、今年第1四半期のGDP成長率（前期比）でも、アイルランド（1.2%）に次ぎルーマニア及びブルガリア（共に0.3%）が高い数字を記録（EU平均▲3.2%。最低は伊・仏▲5.3%）。

・9日、ルーマニアの2019年のGDPは対前年比で+4.1%増加。2020年の第1四半期のGDP成長率は対前年同期比で+2.4%（季節調整前）、+2.7%（季節調整後）であった。2020年1四半期のGDP成長率は対前期比で0.3%増加（INS）

・12日、ルーマニアの2020年5月のインフレ率は2.3%。統一消費者物価指数（HICP）に基づいて計算された年率は1.8%。（INS）

・17日、EU27か国の5月末のインフレ率は0.6%（4月末：0.7%、前年同期：1.6%）。EU27か国で一番高い水準であったのはポーランド（3.4%）、チェコ（3.1%）、ハンガリー（2.2%）。ルーマニアは1.8%。（ユーロスタット）

### ■マクロ経済

（特に記載のない限り、対前年比又は前年同期比、季節調整後、出典は国家統計局INS）

#### 【4月分統計】

##### （1）鉱工業

	3月	4月
工業生産高	▲4.5%	▲38.6%
工業売上高(名目)	▲8.3%	▲40.7%
工業製品物価指数	0.7%	▲1.6%
新規工業受注高(名目)	▲3.6%	▲43.0%

鉱工業が減速。

##### （2）販売

	3月	4月
小売売上高 (自動車・バイクを除く)	4.1%	▲18.5%
自動車・バイク売上高	▲4.6%	▲44.7%
小売売上高 (ユーロスタット)	ユーロ圏 ▲9.2%	ユーロ圏 ▲19.6%
	EU27か国 ▲8.2%	EU27か国 ▲18.0%

小売売上高及び自動車・バイク売上高、両方とも減速。

##### （3）その他

建設工事	3月	4月
	26.1%	10.0%

建設工事が減速。

##### （4）輸出入

	3月	4月
輸出	€54億3,530万 (-11.3%)	€29億3,370万 (-47.0%)
	RON261億5,910万 (-10.2%)	RON141億9,010万 (-46.1%)
輸入	€72億9,360万 (-1.8%)	€45億6,670万 (-34.0%)
	RON351億2,070万 (-0.5%)	RON220億8,740万 (-33.0%)

## 【1～4月分統計】

### (1) 鉱工業

	3月	4月
工業生産高	▲6.4%	▲14.5%
工業売上高(名目)	▲0.1%	▲10.4%
新規工業受注高(名目)	1.8%	▲10.1%

鉱工業が減速。

### (2) 販売

	3月	4月
小売売上高 (自動車・バイクを除く)	7.5%	1.0%
自動車・バイク売上高	▲2.2%	▲13.1%

小売売上高及び自動車・バイク売上高、両方とも減速。

### (3) その他

建設工事	3月	4月
	32.3%	26.5%

建設工事が減速。

### (4) 輸出入

	3月	4月
輸出	€170億7,140万 (-2.6%)	€199億9,920万 (-13.3%)
	RON817億8,080万 (-1.5%)	RON959億4,240万 (-12.2%)
輸入	€215億2,650万 (1.3%)	€260億8,890万 (-7.4%)
	RON1,031億5,390万 (2.5%)	RON1,252億2,080万 (-6.2%)
貿易収支	▲€44億5,510万	▲€60億8,970万
	▲RON213億7,310万	▲RON292億7,840万

## 【5月分統計】

### ・消費者物価指数

	4月	5月
全体	2.68%	2.26%
食料品価格	5.72%	5.25%
非食料品価格	0.53%	0.15%
サービス価格	3.06%	2.60%
消費者物価指数 (ユーロスタット)	ユーロ圏 0.3%	ユーロ圏 0.1%
	EU27か国 0.7%	EU27か国 0.6%

5月の消費者物価指数(ユーロスタット)対前年同月比では、エストニア(▲1.8%)、ルクセンブルク(▲1.6%)、キプロス及びスロベニア(両国とも▲1.4%)が最低。

## 我が国との関係

### ■日本のアヴィガン供与

・13日、ルーマニア外務省(一部保健省と連名)は、ルーマニアが日本政府から12,200錠のアヴィガン剤供与を受けたことを発表した。本件供与は、日本政府による100万ドルの人道援助の一部であり、38カ国の国に無償提供される。保健省と外務省は、日本政府が供与対象国にルーマニアを含めたことに満足の意を表明し、この行為が、ルーマニアと日本との緊密な友好関係と、COVID-19感染症対策における国際的な連携を決定づけるものとなることを考えた。